

総務省独立行政法人評価委員会 第33回統計センター分科会

1. 日時 平成25年2月6日(水) 10:00~12:00

2. 場所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者(敬称略)

(分科会所属委員)

分科会長 佐藤修三

委員 椿広計

専門委員 磯部哲 引頭麻実 大場亨 小笠原直 小林稔 小巻泰之

(総務省統計局)

須江統計局長 田家官房審議官 會田統計調査部長 水上総務課長

奥田総務課調査官 向井総務課企画調整担当課長補佐

(独立行政法人統計センター)

戸谷理事長 山下理事 千野理事 渡辺理事

相田総務部長 羽瀧製表部長 山口情報技術部長 目黒総務部次長

油井経営企画室長 上田総務課長

4. 議題

(1) 統計センターの次期中期目標(案)について

(2) その他

(佐藤分科会長) ただいまから、第33回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。本日の議題は、「統計センターの次期中期目標(案)について」でございます。中期目標の審議に先立ちまして、須江局長より御挨拶をいただきたいと思います。

(須江統計局長) 統計局長の須江でございます。よろしくお願いいたします。本日は足下の悪い中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

独立行政法人統計センターは統計局と一心同体ございまして、我々はセンターの支えを得て、統計を作成し、提供をしていると言っても過言ではございません。

独立行政法人の組織の見直しについては、前の政権下で、昨年5月11日に統計センターを行政執行法人とするという整理が一旦なされておりますが、その後法案が国会に提出さ

れたまま廃案になっておりまして、現在その方針は凍結されているという状態でございます。したがって、当面は現行法制度の下で必要な業務を推進していく、ということだと思っております。

本年度末で第2期の中期目標期間が終了いたします。来年度からは第3期に移行するということですので、本日の分科会では、第3期の中期目標の案について御審議をいただければと思っております。第3期では本体業務、統計を作成するという製表業務が当然のことながら本体なのですが、それに加えて、統計センターはいわば政府統計の情報機関、情報が集まっている機関でございますので、その役割をさらに強めていくということで、統計情報の提供業務ですとか、統計GIS、あるいはビッグデータなど新しい動きもございますので、研究活動にも力を入れていただこうかと思っております。新たな試みを進めていきたいというふうに思っております。忌憚のない御意見を賜ればと思っております。本日御審議いただきます中期目標を踏まえて、来週14日には、センターが作成いたします次期中期計画の案についても御審議をお願いする予定ですので、よろしく願いいたします。

最近CPIの2%目標というような政策目標が掲げられていることもあって、統計に関する関心が結構高まっております。私どもとしては、統計の企画・立案を担う統計局として、今後とも統計の製表を担う統計センターと緊密な連携をとりながら、ニーズに即した、より良い統計の提供に向けて引き続き努力してまいります。委員の皆さまの御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それでは本日の議題につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

(水上総務課長) 本日の議題につきましては、お手元に議事次第をお配りしておりますけれども、こちらにございますとおり「統計センターの次期中期目標(案)について」御審議をお願いしたいと考えております。既に各委員御承知のとおり、主務大臣は、総務大臣になるわけでございますが、独立行政法人通則法第29条第1項に基づき、独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人に指示することとなっております。この中期目標の策定に当たっては、第3項により評価委員会の意見を聴かなければならないこととなっているところでございます。したがって、総務省独立行政法人評価委員会の御意見を伺うことに先立ちまして、当分科会での御審議をお願いする次第でございます。以上でございます。

(佐藤分科会長) それでは議題(1)の「統計センターの次期中期目標(案)について」御審議をいただきたいと思っております。審議に先立ちまして、まず事務局から次期中期目標(案)について御説明をお願いいたします。

(奥田総務課調査官) 統計局総務課調査官の奥田でございます。私の方から説明させていただきます。資料の方、資料統分33-1というものと参考統分33-1という、概要と、第2期中期目標と第3期中期目標との対比表、こちらの方を見ていただきたいと思います。

まずは序文の方からですが、序文につきましては、公的統計が「社会の情報基盤としての統計」としての役割を十分果たすことができるよう、中央統計機関の一翼として、公的統計制度の基盤となる役割を担い、その政策実現機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとする、ということ、統計センターの主要な事務事業、これに関する大目標というものをまずは掲げさせていただいております。それ以降につきましては、これまでの経緯でありますとか、第1期、第2期において対応してきたものをいろいろと書かせていただいております。第2期からの変更点でございますが、対比表の2ページ目、下線を付けさせていただいておりますけれども、公的統計が「社会の情報基盤としての統計」と位置付けられたことに伴いまして、ビジネスレジスターの整備であるとか、オーダーメード集計、匿名データなどの二次的利用、こういったことの役割についても統計センターは第2期から担ってきております。また、先般の東日本大震災におきまして、被災地域の状況把握、こういったものに対しましてかなり迅速に、特別集計を行うなど、取組をしてきていただいたところです。こういったことも記載させていただいております。そういった中で統計センターにおきましては、専門的な技術と信頼に裏打ちされた正確で質の高い公的統計の作成といった部分を非常に高いレベルでやってきていただいておりますし、また今後もそういった能力・技術の業務への適用でありますとか、民間委託・ICTの活用、職員の専門性の向上、こういったことに取り組んでいくということを序文の方で記載させていただいたところでございます。

次に中期目標の期間でございます。こちらは第1期、第2期と変わらず5年間ということで、来年度、25年度から29年度までの5年間とさせていただきます。

第2といたしまして業務運営の効率化に関する事項でございます。まず業務経費、一般管理費、こちらにつきましては、期末年度までに第2期の年度末の85%以下とすると。数値自体につきましては第2期と変わっておりませんが、対象となる経費のところは第2期とは変わってございます。概要の方には一部経費を除くと書かせていただいておりますけれども、電子計算機借料でありますとか庁舎維持管理費などの統計センターの努力ではいかんとも難しい部分、契約が終わっているものでありますとか、統計局や国側から提示された金額を、そのまま所与の金額を支出すると、そういったところでどうしようもないもの、こちらのものを除きまして、センターの努力で何とかなる部分にのみ限定させていただいて、その部分について85%以下とするということで範囲を限定させていただいております。ここが第2期からの変更点でございます。

次の(2)の人員のところでございます。こちらは、前期につきましては94パーセント以下、つまり6パーセント以上の削減ということだったのですが、今回につきましては、

製表業務、そういったところを効率化して期末の常勤役職員数を前期末の8割以下とする
と、数字的には大きな目標とさせていただいております。ただしその前に、新たに対応が
必要となる業務に係る人員を除き、ということで、新たな業務についてはこれ以外に必要
に応じて人員を配置していくというところを書かせていただいておりますので、製表部分の、
今までも取り組んできていただきました民間委託、こういったところについては積極的に
推進していただいて、これから必要となる部分、先ほども言いましたビジネスレジスター
であるとか二次的利用、また国勢調査のインターネット調査の全国展開、そういった部分
において統計センターとして必要となる業務につきましても、これに対応する人員につ
いては適切に対応していくというところで、そういった部分を除いた上で8割以下という形
の目標とさせていただいております。

次に比較表の4ページになっていきますけれども、給与水準につきましては、第2期と同
じような形で適正化に取り組むというところがございます。

また、(4)のところ、民間委託につきましても、調査票の受付整理であるとか分類符
号の格付業務、こういったこれまでも取り組んできた部分については、秘密の保護とか信
頼の確保、また、品質の維持・向上、業務委託の適切性、そういったことを図った上で積
極的に実施すること。何が何でも、何から何まで全て民間委託ということではなくて、
内容を精査した上で、できるものについて積極的に取り組んで行くという形にさせていた
だいております。そういった中で、コスト比較であるとか業務上の効率性、こういったと
ころについても当然勘案した上で民間委託を徹底していく、ということを掲げさせていた
だいております。

また、情報通信技術の積極的な導入・活用、こういったところも第2期と同様に掲げさ
せていただいているところがございます。

職員につきましては、先ほども言いましたように、民間委託を進める部分以外につ
いては、行政執行型といいますか、行政としてやらなければならない部分、そういったと
ころに集中・純化していくこととなりますので、研修等による職員の能力開発、これを積極
的に行っていくというところを書かせていただいております。

また、体制につきましても、先ほど新たな業務ということも説明させていただきました
が、そういったところに重点的に配置するといったような形で、能率的な業務運営を確保
する体制とするという目標を掲げさせていただいております。

業務・システムの最適化につきましては、第2期におきましてホストコンピュータをダ
ウンサイジングするというところに取り組んできました。この中で業務の効率性とか経費の
効率化といったことに取り組んできておりますので、そういったことを踏まえつつ、引き
続き積極的に業務運営の一層の効率化を進めていくという文章にさせていただいておりま
す。

随契でありますとか監事による監査、これについては引き続き第2期と同様に目標とし
て掲げさせていただいております。

次に第3、ページの方でいきますと6ページになりますけども、こちらからが統計センターの本来の業務として何をやっていくか、というところになってございます。

まず第1としまして、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項ということで、統計局の行っております統計調査についての製表を行っていくこととなります。こちらにつきましては、第2期と同様に当然、納期の順守、また更なる質の向上といった部分に取り組んでいただくということでございます。また、ここでも調査票の記入不備の増加でありますとか、オンライン調査の導入・拡大、こういったことで新たな対応を要する業務については適切に対応していくと。また、ここについては勧告の方向性で、オートコーディングの適用に際しては、格付率だけではなくて正解率等の定量的な目標を掲げるようにということが指摘されておりますので、ここに目標として掲げさせていただいております。調査の内容について①から⑭まで掲げさせていただいておりますが、この中で経済センサスにつきましては第2期の当初においてはまだ実施されておられませんでしたし、事業所・企業統計調査の製表も残っていたということで、この辺り整理をさせていただいております。また、全国物価統計調査につきましては、こちらの方を解体しまして、小売物価統計調査の中で構造編として新たに年次統計の形で整理されましたので、削除しております。こういった形で調査の内容については一部変わってございますが、センターとして行っていただく製表については大きくは変わらないということでございます。

また、第2期と同様に国勢調査の実施に必要な試験調査でありますとか、事後調査、こういったことについてもセンターとしては対応していただく、ということで掲げさせていただいております。

次の受託製表に関する部分については、既にこれまでやっております調査につきましては一覧として掲げさせていただいております。こちらも同様に、国勢調査等と同様に、今後実施されることがないものにつきましては削除という形、第2期の⑩と⑰については削除という形になってございますが、やる内容としては大きく変わってございません。

ただ、受託製表、これ以外の部分でのセンターの方の努力、または営業というか、やっていただく部分につきましては、勧告の方向性を受けまして、前期の実績以上の受託件数を目指すということで、数値目標を掲げさせていただいております。具体的な数値については中期計画等で記載することとなりますけども、実績以上を目指すということで、目標を掲げさせていただいております。

また、勧告の方向性におきまして、自己収入、こちらの拡大を図っていくということも指摘されておりますので、(3)のところ二次的利用につきましては、手数料とか提供数の具体的な目標を設定するとともに、周知・普及促進の取組などサービス提供の拡大に務めることということで、二次的利用、また受託製表については自己収入の増ということを目指して掲げさせていただいております。

3の統計の作成・利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項、こちらにつきましては、共同利用システム、これまでも運用してきておりますけども、こういった

部分については運用を適切に行っていただくという部分、また、GISによる情報提供のさらなる向上を始めとする統計提供機能の強化の検討・開発を行うといった形で、統計センターはこれまで製表という部分にかなり特化してきた組織でございましたが、これからは、須江局長の方から話もありましたように、情報の集約、情報提供の部分についてかなり力を入れて行っていただければと思っております。要するに製表の部分と情報提供の部分、こういったところをにらみながら、統計センターの運用を行っていきたいということで、こういった書きぶりにさせていただいております。また、そのデータ提供につきましては、分科会長からも以前から指摘ございましたように、ニーズ把握をきっちりした上でやっていかないと、何から何まで全部提供していくということではなくて、必要に応じて必要なものを適切に提供していくということで、ニーズ把握を実施するというを文章で書かせていただいております。

また、統計法に掲げさせていただいております事業所母集団データベース、こちらは共同利用システムの一部機能となっておりますが、こちらの運用管理についてもセンターの方で適切に対応していただく。また、これから機能の追加でありますとか、整備情報、中に格納する情報についても拡大を図る必要があると考えてございますので、そういった必要な準備をセンターの方で行っていただくという目標を掲げさせていただいております。

また、匿名データにつきましては、データの促進のために学会等、これまでも一橋でありますとか統数研でありますとかそういったところと密接な連携を図っておりますけれども、今後も密接な連携を行うことということで掲げさせていただいております。

あとは、(4)、(5)については大きな変更はございません。

第4のところ、研究に関する事項ということで、11ページになりますけれども、こちらにつきましては、これまで製表技術の研究ということに特化していたところでございますが、今後は統計ニーズの多様化への対応、こういったことも統計センターで必要となるということで、統計データの提供に関する研究等必要な研究に積極的に取り組んでいくということを掲げさせていただいております。

また、研究については闇雲にやるだけではなくて、定量的な研究成果の目標を立てて、着実に研究の遂行を図るという部分、また、研究については当然業務の効率化に資するものということも必要でありますので、そういったものについても目指させていただいております。

その他のところでございますが、これまで同様に製表結果の精度確保、秘密の保護、こういったことにつきましては必要な措置をしていただきたいと。あわせまして、統計局の方でも来年度から品質管理官という形で組織要求させていただいております、統計全体、統計の実施を含めた品質の管理という部分を充実・強化を図っていきたいと思っております。そういった中で統計センターにおいても受皿を作っていただきたいということで、統計の品質管理等のために必要な措置を講じることということで、そういった目標を掲げさせていただいております。

第4の財務内容の改善に関する事項、こちらにつきましては、前期と変更の部分は、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で厳格に行うこと、ということで、統計センターにおきましても、交付金債務、毎年いくらかの額は計上させていただいておりますので、その辺り上手く活用できればということで、これにつきましては全独法に対して勧告の方向性で示されているところがございます。統計センターにおいても適切に対応していきたいということで目標として掲げさせていただいているところがございます。

最後の第5の、その他業務運営に関する事項のところでございますが、第2期におきましては就業規則の整備等ということで、非公務員化の対応ということで掲げさせていただいておりましたが、こちらについては1度白紙となっておりますので、削除とさせていただいております。

統計活動に関する国際協力というところを新たに追加させていただいております。こちらにつきましてはこれまでやっていなかったということではなく、統計センターの技術協力、東南アジア等の諸外国に対して、技術支援をかなりやってきているところがございますが、目標として国際機関や各国における統計活動への協力という部分を明記させていただいたところがございます。また、諸外国へのデータ提供環境、L I S、Luxembourg Income Study、こういったところの窓口にもなっております。こういったところの環境整備にも取り組んでいただくということで、国際協力にも力を入れていきたいというふうに考えております。

また、情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底、こちらは第2期から引き続き万全を期していくということで目標に掲げさせていただいております。

また、4の内部等統制の充実・強化、こちらにつきましても第2期の中でやってきているものがございますが、第2期の途中から、事業評価につきましても、こういった内部統制について1項目立ててきっちり評価しろというところの指示が来ておりますので、第3期の目標の作成に当たっては内部統制の充実・強化、こちらを1項目掲げさせていただいております。センターにおきましては、理事長の庁内巡視であるとか監事からの意見をいただくという形で、この辺りは適切に対応してきていただいているところがございますが、これからもさらに対応を図っていききたい、ということで目標として掲げさせていただいております。

また、コンプライアンスに関しても、第2期から引き続き徹底していくということで考えてございます。

簡単でございますが、第2期、第3期の比較という形で説明させていただきました。以上でございます。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それではただいまの御説明を踏まえまして、中期目標(案)について、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

(樁委員) 序文の中で、公的統計が「社会の情報基盤としての統計」としての役割を十分に果たすことができるということを改めて強調していただいたこと、それから統計センター自体が中央統計機関の一翼という位置付けをはっきりさせていただいたということ、これまで統計センターの評価ということに関しては、統計センターが非常に頑張っているということについての十分な社会的な評価ということについて忸怩たる思いが少しあったものですから、こういうことを序文に入れてくださったことを大変ありがたく思います。

あと私はどちらかというと、いわゆる大学、「学」の人間という形になっているわけですが、センターの中で非常に二次利用を推進してくださっているということで、ただ一方で私ども「学」の中で公的統計情報をきちんと使える方々がなかなか育っていない状況の中で、こういう事業を推進するというので、その点に関して中期目標で相当新しい統計の提供のあり方というのでしょうか、研究の中にそういうものが入ってきているということについて、非常に心強く思っているところです。

私自身二次利用の推進に関して、公的統計が社会の情報基盤としての役割を十分果たすということは、むしろ本来は一次利用といいますか、各府省がきちんと統計に基づいた政策決定を行っていくこと、それからそもそも基幹統計というものを各府省作っていらっしゃるわけでありますけども、本来はその政策をきちんと立案するためには各府省の持っている基幹統計のリンケージといいますか、この経済統計と例えば厚労省の統計関係、総務省の人口・国勢の統計、その他各省の統計というものがきちんと結びつく統計の一次利用というものが促進されなければならないのではないかと考えています。その二次利用というのも、実はその種の一次利用を「学」が少し助けるようなモデルというのか、そういうものとして企画されるというのが本来よろしいのではないかと考えています。今、統計自体を使っていただくという形での二次利用、研究利用がありましたけど、先ほどの中期目標にあったように、学界との協同作業というのは、むしろその種の公的統計の利用のモデルのようなものをきちっと作っていく、もちろん各府省がやってらっしゃることだと思うのですが、そういうことを加速する二次利用という形で、その種の利用のモデルが確立すれば、逆に現在の統計データというものを民間等も活用するような道が将来的に開けるのではないかと強く感じています。その意味でこの第3期中期目標というのは、そういう方向性が散見されるということで大変心強く思うところです。

統計センターは二次利用という形で、今のように「官」と「学」との非常に重要なインターフェースを形成していただいているというふうに理解しているところですので、ある意味で「学」の側に対してそれなりの指導性というのを持っていていただければいいのではないかと。実際私ども研究所の方も統計センターと連携・協定をやってきていただいているところですけども、統計数理研究所ないしは一橋大学というよりは、ある意味でオールジャパンの、各大学ときちんとしたネットワークができていく。その中で、必要な政策立案に関わる研究というようなものが立ち上がっていく。当然、文部科学省系の予算等の執

行が必要となるかと思うのですが、その種の予算を獲得できるようなチャンスというもの、文科省系ですと学術会議の方にその種の計画を提案しておけば、近未来ということにはならないかもしれませんが、将来的にはその種のきちんとした国のデータを、厳格なセキュリティ管理の下で、統計センターの管理の下で研究利用できる、それが主要な大学の中でできる、ということが確立されるのではないかと考えているところです。そういう意味で、今回の第3期中期目標というものをいろいろな可能性を持った形で展開していただいて、統計センターのプレゼンスが一層上がっていくという形になっていただければと思います。

基本的に私自身はこの中期目標に非常にそういう可能性を秘めたものとして評価したいと思います。長くなりまして恐縮です。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。

(引頭専門委員) 今の椿委員が御指摘になった序文については私も同じような印象を持っております。センターの位置付けでありますとか役割とか、あるいは東日本大震災で果たされた役割のこと等が触れられていて、非常に良いかと思えます。

質問が1点だけございます。新旧対照表の10ページに、統計の利用についてのシステムの話が記載されています。様々な数値目標が挙げられているなかで、稼働率が99.75%とありますが、システムに詳しくない者から見ますと、とても高い数値ではないかという印象を受けます。一般にCPUの稼働率といった場合、かなり低い数値のケースが多いと理解しております。稼働率の定義が記載されていないこともあり、この目標数値の位置づけがどういうものなのか、つまり難しい目標なのか、それほどではないのか、ということだけ確認させてください。以上です。

(佐藤分科会長) 今の意見に何か御意見ございますか。

(奥田総務課調査官) 稼働率につきましては、数値目標、明確にはこれまで掲げていなかったところですが、実績の方を見ますと、いろいろ問題があった時でも99.7%、最近数年は99.9%以上ということで、この稼働率については、目標としてはそう高くないというか、適切な目標数値ではないかと思っております。稼働率のところの定義につきましては、システムの稼働ということで、計画的な停止期間を除いて、ちゃんと運用稼働している部分について1年間のうちで0.025%以下、何か障害があって止まる時間がそれくらいという、この稼働率という言葉だけだと分かりづらいところもありますので、少し加筆させていただきたいと思えます。センターの方から何か追加でありましたらお願いします。

(戸谷統計センター理事長) 今年、つい最近なのですが、e-Statを置いているところに停電がありまして、私も大丈夫かと思ったのですが、あと少し情報技術部長の手持ち時

間があるようで、99.75%というのは確保しておいて、それから基本的に皆さんにアクセスしていただいてアクセスできるという、計画停止時間は除いておりますので、計画停止も基本的には、国内を考えると土日とか夜に作業をやることになる。この間の停電事故も、うちが全く悪くなくて、東電が事故を起こしてこのNRIの自家発電が止まったと。ぎりぎり朝8時45分に動き出しまして、そんなに御迷惑をおかけしなかったのではないのかと。アクセスが集中するとかそういう場面については、我々もいろいろと準備をして、担当は結構土日とか夜とか、今回の切り替えではお正月もずっと出てきてですね、データの入替えなど、何とかこれは守れるのではないかという答えを私も得まして、掲げております。

(佐藤分科会長) ちなみに、1年間が8760時間ですから、約1万時間とすると、1時間止まるということは0.01%。だから99.99%働くというのがだいたい1時間止まった目安かなと言えます。金融機関なんかはもうちょっと高いレベルで設計されると思います。

(大場専門委員) 大場です。今と同じ対照表の10ページのところで、GISという言葉が何の略語なのか説明が無いままいきなり用いられています。総務省や独立行政法人統計センターの方は、GISと言えばこの意味だ、と皆さんお分かりだと思うのですが、最初に出てきたときには何の略語なのか括弧書きでも入れた方が良いと思います。ちなみにGISのSはシステム、地理情報システムというのが大方の理解なのですが、中にはSはScience、地理情報科学だという人、SはServiceだという人も世の中にはいますので、地理情報システムですよということを入れておいた方がよろしいのかなと思います。

(小林専門委員) 情報系の話がありましたので、ちょっと追加で。13ページの方で情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底というところがありますが、文章を見ますと、調査票情報、公表前情報その他保有する情報を保全し、というのがありますが、さっきの政府統計共同利用システムもそうですけれども、昨今ネットワークがらみですね、システムの不正ログインやデータの改ざん等が社会の中でも問題となっておりますので、そこら辺の情報セキュリティの確保といいますか、そういうところに対する対応というものも一文あると良いのではないかな、ということとですね、情報セキュリティ対策に関しましては、13ページの一番下の4番の内部統制というところにも極めて関連が深いと思いますので、そこら辺の取組等も何かお考えがございましたら、教えていただければと思います。

(奥田総務課調査官) セキュリティ関係、情報に関するものではなく、サイバーテロとかそういった部分も当然入ってきますので、その辺りも含めてですね、ここも充実させていただく形で、加筆させていただく形で考えたいと思います。これまでの内部統制の中での取組ということであれば、センターの方から何かあればお願いします。

(戸谷統計センター理事長) 今1つだけお答えできるのは、ファイルのアクセス権、これに関係のない職員はアクセスできないようにと、かなり個別に課長が統制をするということがあるんですけど、それからもう1つはサーバを1つ借りて、みんなが仕事用に持っているものもそこに収めると、それぞれのパソコンの中も少しキレイになると、そういう努力もしております。

(佐藤分科会長) このところも、皆様おっしゃいましたけども、世の中すごく変わっていて、パソコンから今スマホの時代で、数千万台に達するとそういうニーズも出てくるし、社員の持ち物としてどこまで認めるかとかですね、やはり世の中がどんどん変わってきているので、それ対応の何かを加筆された方がよろしいかと思えます。

(小笠原専門委員) 今のページと同じところなのですが、上の方に統計活動に関する国際協力というのが新設されていて、左側が空欄なものですから、今までどうなのかなと思ってよく見ますと、2行目に「引き続き」という言葉が入っているので、今までは全くなかったというのではなくて、やっていらっしやっていたのだと思うのですが、従前と比べてどの辺が変わっていくのか。あと、こういった国際協力というのはセンターとしてだけでなく、一体となっている局との間との連携というものもあると思いますので、その辺り前中期期間と比べてどんなふうになるのか、具体的にお聞かせいただければと思います。

(奥田総務課調査官) 基本的にはこれまでも諸外国への技術支援ということで職員を派遣したり国際会議への派遣ということも統計局と一体的にやってきたというところがございますので、そういったところ、大きな変化というのではないかと思っております。統計局としても技術支援であるとかそういったところは充実・強化しなくてはと思っておりますので、一体的に、研修所も含めてですね、統計局、統計センター、統計研修所一体的に、技術協力というものを推進していくのかなと思っております。第2期までは明確に国際協力というものを目標として掲げていなかったというところで、そういった中でもいろいろと対応してきていただいたというところですので、第3期としては明記させていただいたというところなので、充実・強化というところで、何か新しいということではなく、そういったふうにご考えてございます。

(須江統計局長) ただおっしゃるとおり、局・研修所はもともと1つの組織でして、切り口の差でその協力する部分の内容が違ったり窓口がどこにあるかということでもあるので、連携して、ということは書き加えた方が良くもかもしれません。

(戸谷統計センター理事長) 具体的にはですね、今カンボジアの国勢調査、あるいはカンボジアの経済センサスにつきまして、JICAが入ってですね、国際協力でお手伝いをしている。各国、国連も入っているのですが、調査の段階では局の方からお手伝いに行くと。集計の段階になってきますとセンターの方からどうしても行ってですね、センターで開発した便利なツールと称するものがいくつかございまして、そういうものとかシステムの設置のお手伝いとか職員の要請とか。今は2週間とか3週間の何回かの派遣のペースでやっております、だんだんこれは収束には近づいているのですが、局の方はまた別の国も考えられるのではないかということでもあります。集計の職員の派遣する能力というと、最近いろいろと中国もお金は出すのですけれども、なかなかそこまではいかないで、我々としてはこういうお手伝いは続けていきたいということです。ただ、目標に書いていないことを勝手にやっているのはいかがなものかということで、今回書いていただくということでお願いした次第でございます。

(小笠原専門委員) ちなみに、派遣を積極的にやっていると、別のところの目標である常勤職員数というのには、どういう影響になるのですか。

(戸谷統計センター理事長) 今は出張の形ですので、特に影響は出ないと思いますし、これからも東南アジアだと、ずっといるという形には、JICAの方のお金もあって、そういう形にはまだ我々としては視野の内に入っておりません。

(小巻専門委員) 御説明ありがとうございました。2点ほど質問させていただきたいと思います。資料6ページに「オートコーディングシステムに関する格付率・正解率等の定量的な目標を設定する」とあります。他の目標設定では、具体的な目標値が設定されていますが、オートコーディングシステムに関する目標値は明記されておられません。その理由をお聞かせいただければと思います。二つ目は、資料の最後に掲載されている「第5の事項」です。ここに掲載されている4つの項目について異論はありません。しかし、その掲載の順番です。これら4つの項目は並列なのでしょうか。あるいは、優先順位となっているのでしょうか。1番目に「国際協力」を位置付けておられるので、国際協力の優先順位が高いと考えてよいのでしょうか。

(奥田総務課調査官) 最初の格付業務についての正解率・格付率、こういったものの数値目標ですけれども、これについては調査内容であるとか集計内容、こちらが確定されないと民間委託する部分の業務内容も決まりませんし、どういった部分について出していくのかということも決まってこないで、その段階でしか立てようがないということで、この目標の中では、数値目標を立てていくというだけの記述にさせていただいております。ですので、具体的に決まりましたら年度計画、もしくは業務内容が決まった中で、民間委託

に対する仕様書であるとかそういった部分の中で数値目標を立てていくという形にせざるを得ないかなと思っております。この段階で国勢調査の格付率何%というのは書けませんので、調査ごとにもそれぞれ状況または内容が決まるのが前年度ということでもありますので、こういった記述にさせていただいております。

2点目のところにつきましては、目標の重さというのは並列かなと思いますけれども、事務的にというか、流れの中では1が空いたので1に入れたというところが正直なところでございます。どれが重いどれが軽いということはないのですけれども、そういった形になってございますので、もし御提案あれば、こちらの方を前にすればということがあれば、そこは対応していきますので、そこはあまりこだわりがなく単純に入れてしまったということでございます。

(佐藤分科会長) セキュリティか内部統制の方が先にくるような感じがしますけどね。

(奥田総務課調査官) 内部統制が1番、セキュリティが2番で、国際協力、環境への配慮、という順番にさせていただければと思います。

(佐藤分科会長) ほかによろしいでしょうか

(大場専門委員) 大場です。対照表6ページの第3の1の国勢調査その他国勢に関する統計調査のところでは、統計調査を迅速かつ的確に作成するというところになっているのですが、7ページの下の特許製表のところでは、コスト管理を徹底するとか製表業務を圧迫しないよという文言はあるのですが、迅速かつ的確にというような、正確性を確保するという意味あいの文言がありません。特許製表に関しましても、正確性の評価も今までできてきていると思います。製表業務に影響しない範囲内であるというのがあるので、迅速にという言葉はいらないかもしれませんが、的確にとか正確性を確保するんだという意味あいの言葉が一言入っていても良いのではないかと思います。

(奥田総務課調査官) 分かりました。対応させていただきます。

(佐藤分科会長) ほかはよろしいですか。では私からちょっと。3ページなのですが、今回追加があったところになるのでしょうか、統計センター、頭のところですね、統計センターにおいては、国と密接に連携し、その判断と指示の下、という表現がちょっと気になって、1つは国というのは統計局ということなのか政府なのかと、いろいろな意味に取れてしまうので、これはもう統計局と書いてしまった方が良いのかなと。総務省と書くのかですね。それで、連携・強化は良いのですが、判断と指示の下というのが非常に気になって、全てやることは命令通りに動くんだと、ということでせつかくの独法の良さである柔

軟性だとかですね、それから正確性、迅速性という良さというのが死んじゃうというふう
に、拡大解釈するとですね、取れてしまうので、ですのでここは削除してしまった方が。
連携、強化というのは良いと。後はそれぞれの特徴をいかして、当然公的統計ですから、
国勢調査じゃないけれども、総務省という名前で御協力いただくというのは大事なことだ
と思うし、ただそのせっかく良いところもあるわけで、そのところをいかすという意味
でね、その気持ちは分かるのですけれど、判断・指示まで言ってしまうと強すぎてしま
うなという気がするので、考えていただきたいなと思います。

(須江統計局長) それはおっしゃるとおりだと思います。若干ここを強く書きすぎたのは、
東日本大震災の時に無理な業務を国の方でお願いしたということもあってですね、そうい
ったこともあるので、そういうニュアンスを入れましたけども、密接に連携、で十分読め
ると思いますので、おっしゃるとおり修正させていただきます。

(佐藤分科会長) ほか、よろしいでしょうか。それではほかに御意見、御質問ないよう
です。統計センターの次期中期目標につきましては、当分科会として資料に一部修正が
入りましたので、そこは私の方に御一任いただくということでよろしいでしょうか。順番
の入替えとか、表現のちょっとした訂正、セキュリティのところは文章追加になると思
いますけども。私がお出しして、同時にそれを皆さんにもメールで、こういうふうにし
ましたからという告知だけさせていただきたいと思います。

それではこの後ですが、親委員会が2月の7日から13日まで文書開催ということで、さ
れますと。ということで、これにつきましてのスケジュールについて、事務局の方から御
説明お願いしたいと思います。

(向井総務課企画調整担当補佐) それではスケジュールの方御説明いたします。資料は、
資料番号振っておりませんが、次期中期目標・中期計画関係スケジュールとある資料で
ございます。横の一枚物でございます。

まず、本日、当分科会において中期目標について御審議いただきました。これにつ
きましては、先ほど冒頭に御説明しましたとおり、総務省独立行政法人評価委員会、親
会で、文書開催になりますが、御審議をいただいて総務大臣に意見をいただくことにな
ってございます。それを踏まえまして、中段にございますが、財務大臣との協議を経て、
3月1日までに中期目標を総務大臣決定いたしまして、統計センターに指示をする、
という運びになってございます。

統計センターはこれを受けまして、3月1日までに中期計画を提出いただきまして、
これも総務大臣が認可をいたしますが、それに当たりましては、総務省独立行政法人
評価委員会から意見を聴取するようになってございますので、3月上旬に予定されて
おります評価委員会で中期計画を御審議いただく予定になっております。これに先
立ちまして、若干日付

は前後いたしますが、先生方には来週2月14日に、分科会において中期計画の案を御審議いただきまして、御意見をいただければと思っております。中期計画につきましては、中期目標と同様でございますが、財務大臣との協議を経まして、3月29日までに認可をいたします。認可された中期計画に基づきまして、4月1日から次期中期目標期間開始、という流れになってございます。

スケジュールにつきましては以上でございます。

(佐藤分科会長) よろしいでしょうか。それでは議題(2)の「その他」に移りたいと思います。独立行政法人改革の最近の状況について御報告をしたいということですので、よろしく願いいたします。

(水上総務課長) 冒頭局長の方からも申し上げましたけれども、昨年独立行政法人改革ということで、独立行政法人通則法の一部を改正する法律案が国会に提出をされていたところでございます。この中で、法人としては中期目標型法人と行政執行法人に分類することとされまして、統計センターについては行政執行法人という分類をされた、ということになったところであります。しかしながらこの法案につきましては、今年の国会の解散に伴いまして廃案ということになっております。新政権の下では、この独立行政法人について白紙に戻って見直しを行うとされておりまして、先月の1月29日に安倍総理を本部長といたしました行政改革推進本部が開催されたところでございますが、この行政改革推進本部でも、特別会計の改革や無駄撲滅と並んで、独立行政法人改革についても検討するということとされているところでございます。この改革の今後のスケジュール等は未定でございますが、いずれにしてもこの行政改革推進本部等、政府の中で検討が進められていくこととなるだろうと思っております。とりあえずは当面現行制度の下で運用がされていくということでございますので、引き続き、中期目標、中期計画という形で、それに基づく業務運営が当面の形としては行われるということになっております。

以上でございます。

(佐藤分科会長) それではただいまの御説明及び全体を通じて何か御意見、御質問があればお願いいたします。

ないようですので、次回の分科会、2月の14日、来週の木曜日になります、午前10時から、場所はこちらになりますのでよろしく願いいたします。また、本日の資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、後日事務局から送付させていただきますということですので、よろしく願いいたします。

今日はどうも活発な御意見ありがとうございました。

以上